

本

あち 議会だより

令和5年(2023年)

第113号

1月20日発行





議長就任挨拶

吉田 哲也

早いもので、今議会前半2年を終え、後期2年が始まりました。非力な私ですが、後期2年も議長を務めさせていただくことになりました。前期2年を振り返りますと、多くの皆様のお力添えにより、どうにか職務を務めさせていただくことができましたと感謝の念に堪えません。

この2年は、コロナ、コロナの混乱の2年でもありました。議会による地区懇談会はこの間一度も恒例の形では行えませんでした。

また定例会のたびに、議会運営委員会、村幹部と議員との懇談会をどうするか打合せをするのですが、殆ど実施することはできませんでした。できないとなると、こうしたコミュニケーションの大切さを感じました。暮れには、商工会の役員の皆様との懇談会に参加させていただきました。長引くコロナ禍やエネルギー価格の高騰、円高といった厳しい要因に加え、人口

減少による働き手不足の問題が経済活性のネガティブ要因としてたいへん大きいことを感じました。

そんな中であっても、いや、だからこそ、阿智村は、リニア開通を、三遠南信道路開通を見越した新時代を迎えなければなりません。この時代の産業を、福祉・医療・教育を、生活インフラを、阿智村そのものを持続させるために、阿智村らしく発展、また維持し続けなければなりません。

ウクライナ情勢は予断を許しません、新型コロナウイルスの混乱で停滞した社会は動き出そうともがいています。まさに新時代がこれから始まるうとしています。阿智村議会は、時代のうねりを感じ取り取るなかで、単なる村の追認機関ではない、二元代表制の一翼としての議会の機能を、一丸となって果たしていけるよう努力する所存です。よろしくお願いたします。

12月定例会 113号

目次

議長就任挨拶	2	ページ
副議長就任挨拶	3	ページ
各委員会構成	3	ページ
11月臨時会のあらまし	4	ページ
12月臨時会のあらまし	4	ページ
12月定例会のあらまし	5	ページ～
総務常任委員会報告	7	ページ
産業建設常任委員会報告	8	ページ
リニア特別委員会報告	9	ページ
一般質問（8議員）	10	ページ～
村政の信頼を取り戻す決議	14	ページ
用語解説	15	ページ
視察研修報告	16	ページ
あとがき	16	ページ

文章中の☆の付いた用語は、15ページの用語解説「おしえて！セイクン！（仮）」で解説しています。参考に読んでみてください！



撮影者：二川泰明さん

今月の表紙 シリーズ地域の宝

【里山CAMPUS(旧清内路健康の森)】

令和2年8月から里山CAMPUSと名前を替え、地元の工芸品や農産物の直売と併せてアウトドア用品の販売を行っています。店外の広場には季節を問わず、多くのキャンパーが訪れます。



副議長就任挨拶

櫻井久江

昨年12月議会において副議長に再選されました。今まで以上に気を引き締めがんばって参りたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

前期2年間を振り返りますと、コロナウイルスとの戦いの日々であり、ロシアのウクライナ侵攻による様々な事象との戦いでもあり、そのことが令和4年の「戦」という文字に表れていると感ずるものです。ウクライナ危機の物不足、物価高騰の中で、質素だった日本の戦前の暮らしに目を向けてみました。

今90歳以上の方々の通ってきた道です。利用できる物は最大限利用し続けるという概念が暮らしの隅々まで行き届いていた時代は、ゴミも出なかつた。何より助け合って生きてきた。自然が豊かでなければ成立しない循環型社会が構築されていた。今見習うべきことが多いと思えます。私たちは未だ残されています。

る阿智村の自然と人を大切に、自給率を上げる努力をする必要に迫られている気がします。自然と寄り添う暮らしに無駄なものはないと思えます。年末の大量の初雪には驚きました。地球温暖化が進むと雪害が深刻になるという分析があります。気候変動に伴う災害多発もいわれています。少子高齢化、人口減少時代の中で第6次総合計画（後期）策定が進められています。運動公園周辺整備計画、昼神温泉将来構想、福祉施設整備計画、清内路・七久里リニア地域振興計画に取り組んでいかなければなりません。先をしっかりと見据えた計画とし、持続可能なより良い住みやすい村となるべく議会一丸となり邁進していききたいと考えます。

皆様のご指導、ご協力をお願い申し上げます。お願い申し上げます。

議会の構成が変わりました

議長 吉田 哲也 副議長 櫻井 久江

総務常任委員会

委員長 佐々木幸仁
副委員長 熊谷 恒雄
委員 吉田 哲也
委員 井原 敏喜
委員 小林 義勝
委員 井原 光子

産業建設常任委員会

委員長 熊谷 義文
副委員長 吉村 金利
委員 大嶋 正男
委員 唐澤 浩平
委員 田中 真美
委員 櫻井 久江

政策検討委員会

委員長 井原 敏喜
副委員長 唐澤 浩平
委員 全 議員

リニア特別委員会

委員長 熊谷 義文
副委員長 櫻井 久江
委員 議長を除く議員

議会運営委員会

委員長 佐々木幸仁
副委員長 熊谷 義文
委員 小林 義勝
委員 吉村 金利
委員 櫻井 久江

議会広報委員会

委員長 熊谷 恒雄
副委員長 井原 光子
委員 吉田 哲也
委員 櫻井 久江
委員 唐澤 浩平
委員 田中 真美

下伊那郡西部衛生施設組合議会議員

吉田 哲也
櫻井 久江
佐々木幸仁
熊谷 義文

南信州広域連合議会議員

吉田 哲也
佐々木幸仁

11月臨時会報告

pick up

阿智村奨学金貸与条例の制定について

主な質疑

Q 貸与額上限である5万円の根拠は。

文部科学省の調査によると、大学生の年間学費納入額の全国平均は120万円とのこと。貸付額は月平均の10万円とすべきと思うが。

A できるだけ多くの方に借りていただけるよう月額5万円と考えました。これで運用していき、不都合があれば変えていきます。

Q 連帯保証人2名では、条件が厳しいのではないか。

A 他の貸与条例にならったもので、きちんと償還してもらいたいという思いからです。状況をみて弾力的に考えていきます。

主な討論

賛成 後藤正様からいただいた、尊いお金で奨学金制度がスタートできることは良いこと。

上程された案件の議決結果

条例制定	阿智村後藤育英会設置条例の制定	可 決
	阿智村奨学金貸与条例の制定	可 決
☆決議	村長と議会の力で村政の信頼を取り戻す決議	可 決

12月臨時会報告

12月臨時会では☆人事院勧告を受けた職員の給与に関する条例改正を中心に、3つの条例改正が上程されました。

阿智村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部改正

特別職の期末手当の月数を年0・05か月分増やす条例改正です。

一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

一般職の期末手当の月数を年0・15か月分増やし、また30代半ばまでの若年層の基本給を上げる条例改正です。

阿智村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

議会議員の期末手当の月数を年0・05か月分増やす条例改正です。

上程された案件の議決結果

条例一部改正	阿智村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部改正	可 決
	一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正	可 決
	阿智村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	可 決

令和4年12月定例会報告

12月定例会は12月6日から12月19日までの14日間の日程で開催し、上程された全19件の案件について様々な質疑や討論を交わし審議しました。

pick up

高速自動車国道中央自動車道西宮線と交差する阿智村管理の☆伏谷橋の撤去に関する協定書（変更）の締結について

伏谷橋の撤去は今年度行われる予定でしたが、入札で不落となり、来年度金額を変更し指定業者が行います。工事主体は中日本高速道路株式会社です。

主な質疑

Q 1年以上工事が遅れている。実際の工事はいつになるのか。
A 令和5年の6月撤去の予定で調整中です。

採決 全員賛成で可決

pick up

令和4年度阿智村一般会計補正予算（第5号）について

主な質疑

歳出
広域入所保育委託料

339万6千円減

Q 0歳児が2人飯田市で入所不可になったと聞いた。この2人は待機児童になっているのか。
A 2人とも飯田市に転出されています。

主な討論



賛成 全体では減額補正となりました。

住民生活に大きく関わる補助金の増額補正は評価できる。一方で、燃料費と電気料の値上げによる増額補正が多くある。

今後も物価高騰が続くと思われる。より一層節約や効率の良い事務、事業執行に努めていただきたい。

令和5年度の予算は計画性をもったものにしてもらいたい。

採決 全員賛成で可決

pick up

不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める請願について（☆継続審査中）

主な討論

賛成 県内の不登校児童生徒数は増加しており、理由は複雑化、複合化している。県や村で支援の取り組みを行っているが、改善傾向とは言い難い。

民間でも☆フリースクールなど、様々な学びの形ができつつあるが、民間への支援制度がない。利用者は多額の負担をしている。多くの学びの選択肢を示すことができるよう、民間への

支援は重要だと思う。

採決 全員賛成で採択



pick up

阿智村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部改正について

村長及び副村長の給与を2か月間10分の1減額するための条例改正です。

主な質疑

Q 事務の不手際があったが、再発防止策はどうしていくのか。

職員に負荷がかかりすぎるとミスが起こる。負荷を減らすことも必要ではないか。

A 担当1人が対応するのではなく、課の中でダブルチェックする仕組みを作ります。

職員に負荷がかかっていることは事実です。仕事の効率化など、負荷を減らす仕組みを考えていくことも一つだと思います。

Q 村長個人の再発防止策や決意は。

A 間違った発言や軽率な行動がありました。今までのことを反省し、計画性をもって業務を行っていきます。

Q 4月から多くの不手際事務処理があつた。上部機関や民間機関との関係が壊されてしまったのではないかと思う。村長の心境は。

A 県や国、民間の多くの方とお付き合いし村政運営をしていかないといけません。今までも重要に考えてきました。話し合いでご理解いただいています。信頼を失っている部分はこれからは信頼回復に励んでいきます。

主な討論

賛成 村長が自ら決めたことは議会として受け止めるが、内容について住民の意見を聞く中で、また議論することがあるかもしれない。

採決

全員賛成で可決

上程された案件の議決結果

条例制定	阿智村個人情報保護法施行条例の制定	可 決
	阿智村情報公開・個人情報保護審査会条例の制定	可 決
	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	可 決
条例一部改正	阿智村情報公開条例の一部改正	可 決
	職員の定年等に関する条例の一部改正	可 決
	職員の育児休業等に関する条例の一部改正	可 決
	阿智村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部改正	可 決
協定	高速自動車国道中央自動車道西宮線と交差する阿智村管理の伏谷橋の撤去に関する協定書（変更）の締結について	可 決
補正予算	令和4年度阿智村一般会計補正予算（第5号）	可 決
	令和4年度阿智村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	可 決
	令和4年度阿智村介護保険特別会計補正予算（第2号）	可 決
	令和4年度阿智村水道事業会計補正予算（第2号）	可 決
	令和4年度阿智村下水道事業会計補正予算（第1号）	可 決
意見書	農地利用最適化の推進に関する意見書の提出	可 決

請願の議決結果

請願	安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める請願	可 決 意見書提出
	不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める請願 （9月定例会に上程され継続審査中だった議案）	可 決 意見書提出



公務員の定年が、段階的に65歳に

阿智村個人情報保護法施行条例の制定について

Q 今回の条例改正で支援されるべき人に支援が届く方策を検討しているか。

A この条例を活かして個人情報を活用することは難しい。守るべきことは守らなければなりません。

意見

個人情報保護法施行条例を活用してこそできる事業もあると思うので国に働き掛けることも大切だ。



阿智村情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について

Q ☆所掌事務の内容は。

A 村の情報公開条例、安全管

理措置の基準変更、運用上の細則に意見をもらうことです。

職員の間年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

Q 今後10年かけ定年が65歳に引き上げられるが、☆特例任用について国家資格がある場合は反映されるのか。

A 特例任用は国家資格とは無関係で仕事の内容で特例任用を適用することとなり、任用を認めるには相当な理由が必要となります。

一般会計補正予算(第5号)について

Q 保育所費、広域入所者が減少している理由は。

A 0歳児2名が飯田市で受け

入れられなかったためです。

Q 授産所の今後の体制と仕事の見直しはどうか。

A 阿智の仕事は下請け作業が多くあります。浪合は、新しい仕事を入れて運営しています。今後の体制について、保健福祉審議会で議論していただいています。

Q 消防費耐震リホームの補正は何軒分か。

A 申請実績は11件。補正は2件分です。



国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について

Q ☆療養給付費の見直しは。

A 療養給付費と☆高額療養費合算で昨年より減少傾向です。

安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める請願について

採択して関係機関に意見書を

送付することとしました。

不登校児童生徒に対して多様な学習の機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める請願について

9月議会で閉会中の継続審査とした案件ですが、今回採択して関係機関に意見書を送付することとしました。

審査の結果、いずれも委員会として認めました。



阿智福祉企業センター(旧授産所)

産業建設常任委員会



一般会計補正予算(第5号)について、
1億8500万円余の減額補正を
認める

一般会計補正予算(第5号)について

■歳入

温泉受湯権使用料

1260万円増



Q この内容は。

A 昼神温泉内の一軒の旅館の経営者が変わったことに伴い、新しい経営者に温泉受湯の権利料として購入していただくものです。10(84万円)を一口として15015口分となります。

■歳出

定住住宅新增改築等支援金

500万円増

Q 利用実績と今後の見通し、また村外からの移住者の利用は。

A 当初予算で約15軒分、1500万円を計上しましたが、11月時点で13軒の実績となっており、現在相談中を含め11軒が見

込まれます。また、村外からの移住者の利用は、1軒3名です。

有機活用農業振興費

600万円増

Q 補助の実績と補正の内容は。

A 農業機械購入補助金として300万円、ハウス施設整備の補助金として300万円です。機械購入補助については10月末で26件850万円の実績、現在相談中が6件、ハウス施設への補助は23件790万円の実績、現在相談中が4件あるため増額補正をお願いするものです。

Q 今年度から始めた農業機械購入補助は大変好評である。今後への考えは。

A 担当課としては、来年度も継続したいと考えています。

温泉維持費返還金

1200万円増

温泉事業施設整備基金積立金

1260万円増

Q この内容は。

A 歳入での説明のように、昼神温泉内の旅館経営者が変わったことにより、旧経営者への受湯権利料の返還金と新経営者からの権利料を基金へ積み立てるものです。

Q 経営者が変わる場合に行政の関わりは。

A 経営者が変わることに對しては、行政が直接関わることはありませんが、申請書を提出していただき、それを温泉委員会に諮り、認めていただくこととなります。適当でない判断した場合は、温泉条例により受湯権利を渡さない、許可を取り消す等の判断を行います。

道路新設改良費

2億3509万1千円減

Q 大きな減額であるが内容は。

A 中央道に掛かる伏谷橋の撤去工事が増額となったため、協定の変更を行いました。この協定に係る増額分を、今年度予算から捻出するため、県に相談する中で、今年度予定していた曾山入口の長塚橋の橋梁修繕工

事を来年度に回すこととしました。また伏谷橋撤去工事も来年度となったため、当初予算を調整する中で減額するものです。

水道事業会計補正予算(第2号)について

Q 今後の料金改定の考えは。

A 料金改定は必要と考えているが、コロナ禍や昨今の物価高騰を踏まえ慎重に検討しています。維持管理費を抑えながら、賄っている状況です。

下水道事業会計補正予算(第1号)について

Q 料金改定を踏まえ運営状況は。

A 会計の3分の2は、建設時の起債の返還金が占めており、料金収入で維持管理費を賄えればという状況です。料金改定については水道料と連動しており水道係と調整していきます。

審査の結果、いずれも委員会として認めました。

リニア特別委員会



村道1-20号線の拡幅工事について、①区間の工事が始まる。引き続き③④区間の工事計画の説明会が開かれ、地元では了解される。

一般会計補正予算(第5号)について

リニア関係の今回の補正については、リニア整備対策室の職員の給料に関する内容であり、特に異議なく認めました。

行政からの主な報告事項

○ 8月30日付けでJR東海に提出した、工事全体に対する要望書について、9月30日に回答がありました。

内容について関係課や県の関係機関と内容を精査する中で、わかり易い説明を求めているのに対し、漠然とした回答や理解しづらい言葉や表現が多いため、全体的に丁寧な説明に欠けていると判断しました。そこで疑問点を整理し、村で

お願いしている専門家の先生にもアドバイスをしていただきました。今後県とも調整し、再度提出したいと考えています。

○ 村道1-20号線の、工事関係車両通行のための拡幅工事について、①区間については10月から工事が始まり、特に大きな問題はなく進められています。

○ JRから、引き続き③④区間の工事説明を行いたいとの話があり、11月に清内路地区の二つの関係組織に説明を行いました。

概ね理解を得られたので、12月19日に清内路地区全体への説明会を開き、工事着工への意見を伺う予定です。了解を得られれば、村としては工事を進める方向で考えていきます。尚、この区間については、☆石割地区

への水道工事も含まれています。

○ 七久里地区の埋め立てについては、地権者の方々と地元自治会への説明等行っています。村としては、地域振興の面から進めて行きたいと考えています。

Q 計画を慎重に進める中で、下流域の方々への説明も同時に行う必要がある。タイミングを逸しないように。

A 当然ご理解をいただかなければなりません。近いうちに行うよう検討しています。

○ 12月19日に、JR東海、工事発注者である鉄道建設・運輸施設整備支援機構から、清内路地区全体を対象にした③④区間の拡幅工事、石割地区の水道工事の説明会がありました。

この説明会を傍聴させていただけました。

1. 拡幅工事の計画について
2. 石割地区の水道工事の計画について
3. 工事工程や工事時間等について

4. 安全対策について

それぞれについて説明され、質疑が行われましたが、すでに①区間の工事が始まっていることもあるのか、質問は多く出ませんでした。

その後、村と住民のみの懇談会が行われ、概ね工事着工に対する理解が得られました。

これらの会を拝見する中で、工事説明において、専門的な用語(例・パンウオール工法、グラウトの注入等)が使われ、村側でも専門的な知識を持った職員が同席する必要があるのではと感じました。(村ではこれらに対応するというので、必要に応じて出席を求めざる方を依頼しています)



村道1-20号線改良区間

今後の村政懇談会のあり方について

テーマ別開催やオンライン活用を研究します

田中真美



問 11月に行われた村政懇談会の参加者数とそれに對する行政の捉えは。

山口総務課長 全体で153名、その内40代以下は約20名、女性は27名で、若い方の参加が少なく、現状で良いとは思っていません。自治会別の開催は重要と考えており、この他に皆さんの意見を伺う機会を作ることが大事だと思います。どう考えるか。

村長 多くのご意見が聞けるように分科会方式とした効果を感じています。村全体でテーマ別での開催や、オンラインの活用も研究したいと思います。

問 わいWai公園整備への子育て世代の意見集約は。熊谷商工観光課長 遊具の選定や具体的なことについて、子ども広場へ出向くなどして意見をお聞きします。

問 男女共同参画基本計画に盛り込まれている「子育て支援体制の検討委員会設置」について進捗状況は。

村長 検討委員会はまだ設置できていません。各課で見直し共有していきます。

問 この計画を進めるための体制として、適切な人員配置が必要ではないか。

村長 担当課だけでなく、庁内横断的に協力・共有して進めたいと思います。人員配置についてはしっかりと対応したいと思います。

問 村政懇談会で出された「集落維持」の課題に対して、施策化のプロセスは。

大下協働活動推進課長 まず集落調査を計画しています。全村的な学習会や議論の場を設け、住民と行政が一緒になって考えた方向性を持つて施策化していきます。

問 小中学校でのキャリア教育を義務教育後へ繋げる手立ては考えられないか。

黒柳教育長 若者の社会参画へのサポートは大切だと感じますが、教育委員会としてキャリア教育の継続は難しいと思います。社会教育や公民館活動の中で検討していきたいと思っています。

各地域振興協議会に 集落支援員を配置してもらいたいが

担当課と相談し検討していきます

一般質問

櫻井久江



問 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定時の人口ビジョンから読み取れることは何か。

山口総務課長 第1期から下方修正された内容が示されました。

問 30年後に90%の人口維持を目標としていたが現状はどうなっているか。

大下協働活動推進課長 2045年に2015年の65%まで減少する推計となっています。現在の各自治会の人口は、推定値に沿って減少しています。

問 目標を具体的にするために、各自治会の地域振興協議会で協議する必要があると思うが、設置が進んでいない現状についてどう考えているか。

村長 各地域、自治会の考え方があり進んでいません。個々にしっかりと説明をし、具体的な課題を出し対応し

ていきたいと思っています。**問** 地域振興協議会の設置が条例化された意図は。

協働活動推進課長 全村で人口減少と地域経済の縮小が進行しています。今後どう持続可能な地域を作っていくかを議論していただくためです。

問 村が人口ビジョンについて検証し、それに対し何をやるか検討するのが地域振興協議会と思うがどう考えるか。

村長 人口を増やすことを一つの目標に、行政も一緒になって地域の問題について考えていたいただきたいと思っています。

問 各地区の地域振興協議会に集落支援員を配置してもらいたいがどうか。

村長 担当課と相談し検討していきます。

問 これから大型事業が予定されている。財政計画が必要ではないか。

村長 継続していくものと投資するもののバランスを考えて進めていきたいと思っています。

阿智村の不法投棄の現状は

不法投棄は11件ありました

唐澤浩平



問 不法投棄はどのようなものが捨てられ、どのように処理されているのか。

櫻井環境課長 プラスチック類や小型家電、TV、タイヤなど主に家庭ごみが投棄されています。廃棄されたものについては、地区の環境美化などの際に併せて回収され、処理業者を通じて処分しています。

問 村と企業で環境に関する協定締結の企業はあるか。

環境課長 地元関係者、企業、村の3者により公害防止協定を締結している企業が1社、水質汚濁防止協定を締結している企業が2社あります。

問 産業廃棄物の現状と課題についてどのような状況か。

環境課長 産業廃棄物については、業務で発生する様々な廃棄物の種類があり、それぞれの業者により定め

られた処分がされています。また、村内には産業廃棄物の収集運搬の資格を持つ業者が9社、処分業については2社の事業者が登録されています。

問 建設業者が所有する産業の一時保管場所のパトロールはしているのか。

環境課長 面積が300㎡以上の保管場所については届け出の義務がありますが、それ以下の保管場所や資材置き場、土捨て場については届け出の義務がありません。特別問題が無ければパトロールは行っていません。

問 違反者はどのような処分を考えているのか。

環境課長 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき処分がされます。工事の指名停止処分も考えられます。

問 行政指導はどのようにしているか。

環境課長 所管が県となるため、県から指導があります。

問 環境についての村長の考えは。

村長 企業はもとより住民と地域が一体となった啓発活動に取り組めます。

今後想定される民間との人事交流の要綱・条令制定について

地域の方々の思いも含めしっかりと話をして進める方向で、取り組んでいきたい

大嶋正男



問 民間企業との人事交流派遣について。

今議会も、2年が経過した。2年間で、感じてきたことは、村長自身、自分の信念やビジョンに自信を持ち、職員を信頼して村政運営にあたって欲しいということでもあります。

問 民間企業との人事交流派遣について。

本年6月議会に示された民間企業との人事交流・交流派遣に関する要綱案が示された。説明の中では、今後とも考えられる人事交流派遣に活かすために作りあげた内容で、今回の交流派遣のためだけに作りあげたものではないという説明をされた。議会では人事交流の案件を否決した。

問 村として人事交流派遣に対する基本的な考えを、村内外へ示すべきだと思うがどのように考えているのか。

村長 市町村の業務というのは複雑化し、ニーズも多様化してきています。業務的にも専門性が高まってきて、民間の委託、民間活力を導入する案件も多くなってきています。

問 実施要綱・要綱案の検討は進んでいるのか。

山口総務課長 先に示したものは、国や人事院規則に準じて一般的な、規定をしているもの。今後の案件に向け制定を用意をしています。

問 「地域振興協議会」の立ち上げは待ったなしの状態だと思う、積極的に民間活力を活かすべきと考えるが、今一度お考えを。

村長 地区計画の中では、村に対する支援の要望が多くなってくると思います。集落の維持ということが言われてきているが、思い切った発想で女性を含め、地域・自治会としっかり話し合いをする中で取り組んでいきます。

地区懇談会を経て村の考えについて

少子高齢化による集落維持の課題が大きくなっている

ふるさと納税と産業活性化について

村が潤い有効に使えることを考えたい

吉村金利



問 地区懇談会を経て、村の課題は何と捉えたか。

村長 課題は多岐にわたり出ましたが、一つは、今回に限らず近年、少子高齢化による集落維持の草刈や雪かき、役員が出せないとの声が大きくなったと感じています。

問 私は前回、集落による農、村道の草刈り伐採について質問し、その答えが「維持管理については何らかの仕組みを早急に検討したい」と回答をされたが以後庁内の進捗状況は。

村長 この問題は地域の集落、自治会にも関連したことであり、人の問題であると考え、集落支援員や地域おこし協力隊等の関係とも関連します。全国の有償活動の例等も探りながら、来年度計画の中に入れてたいと考えておりますが、具体的案は内部での検討段階です。

問 先月、議会は村長と共に飯綱町へ視察研修に行き、そこで取り組みには大変参考になりました。村長の率直な感想は。

村長 ふるさと納税の運営事務が民間で運営されており、飯綱町は元来りんごが特産で返礼品の拡大がされている点、そこで阿智村も地域産業を活かすというと思います。

問 ふるさと納税と産業活性化に関して、産業振興公社、村内地場産業への展開をどう考えているのか。

村長 阿智村にも全国展開されている企業もいくつかあるので、そこへも出品のお願いをしたいです。産業振興公社、商工会、村内企業観光局も合同で出湯50周年も絡めて取り組みます。

問 ふるさと納税の向上に伴い、その資金を利用し活性化するための考えは。

村長 現在、使途の選択は5例ほどありますが、一番多いのは「自由な使途」です。今後は再検討も視野に入れ、村が潤い有効に使えることを考えたいと思っています。内部での検討、議会での意見もお願いします。

発達障がいとの、共生社会の実現を

どのように目指すのか

一人ひとりができることを考え行動することが大切だと思います

井原敏喜



問 発達特性のある子どもたちは増加傾向にあるか。

黒柳教育長 長野県下では、10年間で2・24倍に増加しています。

問 ☆通級指導教室の現状と今後の在り方は。

教育長 西部3村の教育委員会と校長会は、県に対して阿智村に☆サテライト教室でなく通級指導教室の本務校の新設を要望しています。

問 発達特性のある子どもたちの小学校入学後の生活の支援は。

教育長 村費の特別教育支援員9名を配置し、特に、重度の発達特性を持つ児童生徒につきまちは、マンツーマンで支援員を配置しています。

問 放課後等デイサービスの開設・設置は。

山本民生課長 現在「健康福祉施設のあり方を検討する」保健福祉審議会を取り組んでいるところです。

問 発達障がいの理解促進、共生社会の実現をどのように目指すのか。

村長 理解を拡げるためには、学習活動が重要だと思います。一人ひとりができることを考え行動することが共生社会の実現のため大切だと思います。

問 認知症の早期発見のために、どのような取り組みを推進していくか。

民生課長 本村では、認知症早期発見のために、「認知症初期集中支援チーム」を設置しています。また、医療・介護サービス利用のための「阿智村版認知症ケアバス」も作成しています。

問 認知症の独居老人を支えるシステムとして、夕食サービスの提供は可能か。

民生課長 現在、社会福祉協議会では、デイサービスを利用されている方に限り、夕食の提供を検討しているところです。

問 福祉関連の人手不足解消に向けて、村としてどのように考えているか。

村長 今後は、イベントを開催したり、SNS等を利用した求人活動に力を入れていきたいと考えています。

必要な時に、安心して利用できる介護保険制度を維持するには

13年後の介護保険利用者のピークに向けて、施設の整備や人材確保を進めます心がわくわくして体を動かしたり、外へ出て交流したりすることで健康寿命を延ばします

熊谷恒雄



問 介護保険制度が始まって22年、安心して介護を受けられるのか、村の現状は。
山本民生課長 現在の介護保険利用者は、65歳以上の方の18%、40歳〜64歳の方が0.3%ですが、今後認定率が伸びることが予測されます。13年後のピークに向けて今から施設整備や人材確保に取り組みなければならぬ状況にあります。
問 人材確保は具体的にどのように進めるのか。
民生課長 施設側の努力だけでなく、村も各課横断的な取り組みを進めます。具体的には、職場実習を積極的に受け入れたり、村独自の求人パンフレットを作成したりSNSを使ったりして、福祉職業養成学校や観光に訪れる若者などへ、村の魅力や職場の環境や施設の特徴伝え、住宅の提供などの発信を考えています。

問 安心して利用できる介護保険制度維持のためには。
民生課長 一人ひとりが健康づくりに取り組むこと、地域の支え合いが必要ですが、心がわくわくして趣味や好きなことで自ら体が動き、人と交流できる活動をトリプルAなどで支援します。

問 ☆里山整備利用地域協議会の活動の評価と支援は。
井原建設農林課長 県の支援が切れるとボランティア活動として燃料費などすべて個々の負担になり存続も危ぶまれるので、支援の方向で考えていきます。
村長 協議会の方々の活動は、嬉しく思います。多くの家族や子ども達へもよい影響を与えています。会を存続していただくための方法を考えていきます。
問 ☆森林環境譲与税を積極的に活用するためどのように取り組むか。
村長 来年度以降、NPO法人による森林整備や里山整備協議会の活動など幅広く支援して、有効な活用方法を検討していきます。

巡回バスの契約方法は

村内業者を優先し、随意契約したわいWai公園の意見聴取は村長の一人相撲か
 主管課に話していない。不徳の致す所で反省している。以後ないようにする

佐々木幸仁



問 過日の臨時議会での決議について「良く検証し反省すべきは反省し、改善する所は改める」と挨拶した。検証したのか。反省する所があったのか。改善する所があったのか。
村長 協議の在り方が完全ではなかったため、改善します。
問 巡回バスの経営移譲について調査の結果、「分社化」ではなく「別会社」であることが判明した。
 今の状態では財務規則に違反する可能性がある。このことを是正したか。
村長 新会社と契約した方が良いと思いましたが、継承に問題はありませぬ。
問 B社と契約締結をしたということが、地方自治法では、契約は入札、随意契約、等により契約するものとされている。どの方法で契約されたのか。

村長 村内業者を優先し、支障なく業務ができることを考慮して随契で契約しました。
問 村長はある集会で、わいWai公園の件に関して意見を紙に書かせたと言われているが、事実か。
村長 若い人の意見を聞き取ったためです。紙に書かせたことはありません。
問 一連の行動は事業の主管課職員が全く知らない所での出来事というがどうか。
村長 主管課には話していません。単独で行いました。不徳の致すところで、反省しています。以後無いように気をつけます。
問 今、村の大きな課題は、公園の改修と、リニア屋敷再開発、に加え最近福祉施設の再編事業が提案された。村は「やるかどうかかわからないのに財政計画は出せない」というが、どれも重要な施策であり事業の優先順位と財政計画を示すべきだ。
村長 すべて重要な事業です。身の丈に合ったスケジュールを明確にします。財政計画は、おおよそのシミュレーションを出すことは大切だと思います。

村長と議会の力で 村政の信頼を 取り戻す決議

11月25日の臨時議会で議会は前期2年を振り返り、議会としての反省もする中で以下の決議を上げました。紙面の都合で一部略す等しますが報告します。

.....

今議会が前期2年をふりかえる中で（中略）遺憾と考える事柄がありました。（中略）議会も自らを省みる中で、村長に村政の一層の改善を求め、村政の信頼向上に努めることを求めるものです。

1. リニア対策室長問題の件

村長は、リニア担当職員について、民間企業からの在籍派遣を計画し進めてきたが、議会としては関連予算を否決した。

理由については、清内路地区の住民の理解が得られていないなか、議会として賛同がたいことが第一であるが、事前の議

会との協議の不足も大きな課題であった。

また否決により、村政執行のため在籍派遣を進めてくれた民間企業に対してたいへん申し訳ないことをしてしまったことは事実である。しかし議会はその役割を執行するなかで、住民の要望と乖離し、その上制度が未整備なものを可決することはできなかつた。民間企業との信頼関係を現状把握や準備の不十分さで迷惑をかけたことは、村の重大な責任であり、たいへん遺憾であった。

2. クララ沢問題の件

リニアトンネル工事の掘削土処分場としてクララ沢が候補地となつて進められている中、一部新聞においてクララ沢が県の土砂崩壊危険地区として指定されていることが報じられた。これを住民が質した際村は承知していないという回答を寄せた。議会は、村及び地元によいような重大な問題が知らされていないことを重く捉え、県及びJR東海に対して抗議文を送致した。しかし、県知事はこの件について、すでに市町村に対しての通知を行っていることを表

明され、村で精査したところ、確かに県からの通知文が過去二度にわたりあつたことが判明した。

議会としては、村の事務処理の不適切さに起因する発言によって、県に対してしなくてもよい抗議を行うという過ちを犯してしまったし、住民の村への信頼も損ねるものである。

3. 巡回バス事業者選定の件

議会は、村による巡回バス事業者の選定や契約のあり方につき、村の事務が適切であるかを、検証委員会を組織して精査した。この結果、当初の事業者であるA社が会社の都合で事業ができなくなり、B社をA社から分社化をしたとし、A社との契約をB社がそのまま引き継いだとして、事業を行わせているのとこのとであった。

しかし、精査するなかで分社化と認めることはできないことが判明、したがって財務規則で契約の譲渡が原則禁じられているので、財務規則に違反していることがわかつた。今のままで、適法でない形の中で事業を継続しているB社に対しても、またA社に対しても、村は無責

任なことをしたことになる。村の進め方の責任をどう果たされるのか。また議会の関与の仕方は適切だったか。

4. 規則の件

議決による条例のみならず、村と議会は規則、要綱にいたるまで、常任委員会で協議し制定することを慣習としてきた。このことのあり方については、住民、議会、行政の近い距離を担保するものである。とりわけ予算執行、また住民生活に関する規則・要綱については住民代表である議会との協議を大切にしていたきたい。

我々議会は、今まで全力で村民の付託にこたえるべく、是は是とし、非は非として村政に向き合い、意見は違うことはあつても一丸となつて取り組むことを旨としてきました。（中略）

今議会が前期2年を終えるにあたり、車の両輪に例えられる議会と村の理想の姿をさらに追及し、歯車のかみあつた村政を実現するべく、村長に対する議会からの思いの結実として、また同時に議会の新たな決意として、本決議を行うものです。



おしえて! セイアくん! (仮)



みなさん年末年始はどう過ごされましたか? ゆっくり過ごした方、旅行へ行った方などいろいろかと思いますが、みなさんが良い新年を迎えられていたら幸いです。今年1年が、みなさんにとって幸多き年になることをお祈りしています!

さて、今回も一緒に用語の勉強をしていきましょう! 読者さんからの質問にもお答えします!

ページ	用語解説
4	☆ 決議とは 議会で取り決めた事柄、内容。
4	☆ 人事院とは 国家公務員の採用試験や研修を行ったり、給与や勤務条件について内閣に勧告したりする国の機関です。
5	☆ 伏谷橋とは 智里東地区の伏谷神社の先にある中央道を横断する橋。
5	☆ 継続審査とは 上程された議案や請願について、閉会中も継続して審査を行うこと。
5	☆ フリースクールとは 何らかの理由で学校に行かない、行けない子どもが学校の代わりに過ごす民間の教育機関。
7	☆ 所掌とは ある事務を特定の行政機関がつかさどること。
7	☆ 特例任用とは 公務員の定年延長に伴い、60歳を超えた管理職職員は降任等(他の官職への異動)を行うことになる。しかし、職務遂行上の特別な事情や職務の特殊性により欠員の補充が困難など特別な理由がある場合、引き続き当該職員に管理職として勤務させられる。
7	☆ 療養給付費とは 国民健康保険加入者が病院を受診したり薬局で薬を購入したりした際に、国民健康保険で負担する医療費。
7	☆ 高額療養費とは 医療機関や薬局の窓口で支払った金額が、ひと月の上限額を超えた分について国民健康保険から支給される。
9	☆ 石割地区とは 清内路のリニア非常口予定地の手前にある地区。
10	☆ まち・ひと・しごと創生総合戦略とは 地方創生を推進するために制定された「まち・ひと・しごと創生法」により、地方の人口急減・超高齢化などの課題に対し、各地区の特徴を活かし自律的で持続的な社会を創生するために立てられた戦略のこと。
12	☆ 通級指導教室とは 一部特別な指導を必要とする子どもが、その時間だけ障害に応じた指導を受ける教室。普段はみんなと同じ授業を受けます。
12	☆ サテライト教室とは 本部となる学校(本務校)から離れた学校に指導員が出向き行う教室。
13	☆ 里山整備利用推進協議会とは 里山整備利用地域制度を活用する際に主体となる団体。村内には5団体ある。
13	☆ 森林環境譲与税とは 令和6年度から全国民に課税される森林環境税(年額1人1000円)を都道府県や市区町村に分配するお金。
13	☆ 随意契約とは 契約において競争入札を行わず、任意で決定した相手と契約を締結すること。

読者からの質問コーナー

112号	<p>登記上の青線ってなに?</p> <p>登記上の青線とは、公図に青い線で表示されている地番のない水路のこと。井水などの水路。ちなみに、公図に赤い線で表示されている地番のない公衆用道路のことを「赤線」と呼びます。</p>
------	--



飯綱町議会改革の取り組み視察研修

議会のあり方研究委員会

11月16日に議会のあり方研究委員会、以前から議会改革について先進的な取り組みをされてきて、全国的にも注目されている飯綱町へ視察研修に行きました。

当日は、県の職員として、旧清内路へ派遣されてきていた池内飯綱町副町長、渡邊議長をはじめ1期目の議員も含め、6名の出席をいただいて、懇談形式で研修をさせていただきました。

改革を検討するきっかけは、合併したときの旧村が抱えていたリゾート施設の負債の問題と水道事業における負債の問題からで、金融機関から町に対して負債返済の請求があり、予算議決に対し、「議決責任」について住民懇談会の中で強い指摘があったことからだそうです。

この問題を議会改革のチャンスとして捉え、全世帯に住民アンケートを実施し75%の住民から議会・議員に対して厳しい評価の回答が寄せられました。

議会として半年間で三十数回の学習会と自由討議を重ね、めざす議会像と8項目の改革課題を整理し議会改革を宣言し平成

20年9月議会から実施しているとのこと。町長は「議案を提案する」側、「議決するのは議会」で、責任の重さは議会の方が重いのである。議員として一般質問するときに「知らないことを質問するのは子どもが、学校ですること」「質問内容について、よく調査をしてから質問する」ことが大事と活動経験から発言されていました。議会改革を取り組んで来ると、平成24年9月議会で「議会基本条例」を制定しています。特徴的な取り組みとしては、議員・町民一緒の「政策サポート」制度、行政の「疑問」や「課題」を持ち寄り、年間通して会議を持ち、その中から政策を検討、施策提言につなげていくこ



飯綱町議会との懇談

と、参加者には条令で報酬も保証されています。「政策サポート」を経験され、議員になられた方も今回参加されていました。

議会活動についての「議会白書」「議会の自己評価」(議員個々の活動の自己評価を含む)議会基本条例に基づいて毎年4月に「年間活動計画」を作成していること等参考になりました。

委員長 大嶋 正男

ご意見・ご感想を議会事務局までお寄せください。また、議会傍聴にいらしてください。



議会事務局

電話(43-2220)
FAX(43-4365)
E-mail gikai2@vill.achi.lg.jp



★こちらをご覧ください。
阿智村 HP <https://www.vill.achi.lg.jp/>

あとがき

新年あけましておめでとうございませう。

今、世界でも日本でも、考え方や立場の違いから相反すると思われることがどちらも成立してしまうことが起きています。

例えば、「専守防衛と敵基地攻撃能力の保持」「脱原発と原発再稼働」「消費税増税と未来へのつけ」など、日本の大きな方針転換やそのあり方が国民の間での議論や合意もなしに進んでいるのではないのでしょうか。何を優先してどう進むのか、私たちは歴史上の重要な位置にいます。

阿智村は本年度、昼神温泉出湯50周年を迎えます。多くの方々の努力の積み重ねにより、年間、百万人を越える来訪者を迎えるまでに育った昼神温泉です。今後の50年間、どのような歴史を積み重ねるのか、出湯当時の方々の想いを学びつつ、村民・行政・議会がそれぞれの知恵を出し合い阿智家族全員で未来を創造するチャンスです。

理不尽な戦争が地球上から一刻も早くなくなり、皆様のこの一年が希望に満ちた佳い年になりますように願います。

広報委員長 熊谷 恒雄